

令和6年9月11日

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費(令和5年度決算)

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 191,268 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,977,282 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他
民生費	高齢者福祉事業	32,460		223	2,127	5,356	24,754
	障害者福祉事業	476,982	202,924	124,764	10,179	24,747	114,368
	児童福祉事業	697,113	264,441	110,340	39,570	50,299	232,463
	その他社会福祉事業	38,971		8,560	52	5,400	24,959
	小計	1,245,526	467,365	243,887	51,928	85,802	396,544
衛生費	救急医療等助成事業	11,125				1,979	9,146
	その他保健衛生事業	70,281	5,819	2,022	9	11,106	51,325
	小計	81,406	5,819	2,022	9	13,085	60,471
保険事業・他	国民健康保険事業	121,249	14,161	53,781		9,482	43,825
	介護保険事業	205,842	9,310	4,655		34,132	157,745
	後期高齢者医療事業	290,014		49,109		42,853	198,052
	その他	33,245				5,914	27,331
	小計	650,350	23,471	107,545		92,381	426,953
合計		1,977,282	496,655	353,454	51,937	191,268	883,968

※各費目には、事務費や事務職員（サービス提供に直接従事しない職員分）の人件費は含まない。ただし地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金は含む（「保険事業・他」の「その他」に計上）。